



## 報告案件 1

## 変更事項届出の概要（法第6条第2項）

（第65回大規模小売店舗立地審議会）

### 第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 (仮称) ベイシア大網白里店
- 2 所在地 山武郡大網白里町大網字亀田245番ほか
- 3 建物設置者 株式会社 ベイシア 代表取締役 高山正雄
- 4 小売業者名 株式会社 ベイシア (業種：総合店)
- 5 変更しようとする事項  
駐車場の出入口の数  
(変更前) 5か所  
(変更後) 4か所
- 6 変更年月日 平成20年5月11日
- 7 処理経過  
(1) 届出日 平成19年9月10日  
(2) 公告縦覧期間 平成19年10月5日～平成20年2月5日  
(3) 説明会開催日 平成19年10月23日不要承認済
- 8 市町村・住民等の意見  
(1) 大網白里町の意見 なし  
(2) 住民等の意見 なし

### 第2 県の意見

「意見なし」 平成20年2月5日通知

<理由>

- (1) この届出は、出入口5箇所を4箇所に変更するものであるが、町との協議に基づき周辺地域の生活環境の保持及び交通渋滞緩和のため変更するものであり、店舗周辺地域の生活環境に及ぼす影響はないと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく大網白里町の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：6,700㎡
- 2 駐車場の収容台数：407台
- 3 駐輪場の収容台数：48台
- 4 荷さばき施設の面積：288㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：67m<sup>3</sup>
- 6 開店時刻：午前9時  
閉店時刻：午後9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：  
午前8時30分～午後9時30分
- 8 駐車場の出入口の数：4か所
- 9 荷さばき可能時間帯：  
午前6時～午後9時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 わくわく広場四街道店
- 2 所在地 四街道市大日299番地1ほか
- 3 建物設置者 有限会社小林総業 代表取締役 小林弘治
- 4 小売業者名 株式会社タカヨシ（業種：食料品専門店）ほか
- 5 変更しようとする事項

（1）閉店時刻

（変更前）午後9時

（変更後）午前2時

（2）来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）午前9時30分から午後9時30分

（変更後）午前9時30分から翌午前2時30分

- 6 変更年月日 平成19年9月15日

7 処理経過

（1）届出日 平成19年9月14日

（2）公告縦覧期間 平成19年10月19日～平成20年2月19日

（3）説明会開催日 平成19年10月24日 第1回午後3時～ 第2回午後7時～

8 市町村・住民等の意見

（1）船橋市の意見 なし

（2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年5月2日通知

<理由>

- （1）この届出は、閉店時刻を午後9時から午前2時へ延長するものであり、騒音の予測結果は、昼間夜間の環境基準及び夜間の規制基準を満足しており、また、周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は少ないものと認められること。
- （2）法第8条第1項に基づく四街道市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：1,782㎡
- 2 駐車場の収容台数：110台
- 3 駐輪場の収容台数：62台
- 4 荷さばき施設の面積：144㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：16㎡
- 6 開店時刻：午前10時  
閉店時刻：午前2時
- 7 駐車場利用可能時間帯：  
午前9時30分～翌午前2時30分
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：  
午前8時～午後9時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 三洋堂書店市原牛久店
- 2 所在地 市原市中字栗崎241番地ほか
- 3 建物設置者 大塚鉄工株式会社 代表取締役 大塚恭弘
- 4 小売業者名 株式会社三洋堂 (業種: 書籍)
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 開店時刻及び閉店時刻 (2) 駐車場を利用することができる時間帯
  - (変更前) 午前9時30分から午後9時 (変更前) 午前9時から午後9時30分
  - (変更後) 午前9時から午前0時 (変更後) 午前8時30分から翌午前0時30分
  - (3) 荷さばきを行うことができる時間帯
  - (変更前) 午前8時30分から午後5時
  - (変更後) 午前6時から午後10時
- 6 変更年月日 平成19年9月26日
- 7 処理経過
  - (1) 届出日 平成19年9月21日
  - (2) 公告縦覧期間 平成19年10月30日～平成20年2月29日
  - (3) 説明会開催日 平成19年10月30日 午後3時、午後6時
  - (4) 場 所 市原市南総公民館
- 8 市町村・住民等の意見
  - (1) 市原市の意見 なし
  - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積: 1,712 m<sup>2</sup>
- 2 駐車場の収容台数: 104台
- 3 駐輪場の収容台数: 55台
- 4 荷さばき施設の面積: 160 m<sup>2</sup>
- 5 廃棄物等の保管施設の容量: 14 m<sup>3</sup>
- 6 開店時刻: 午前9時  
閉店時刻: 午前0時
- 7 駐車場利用可能時間帯:  
午前8時30分～翌午前0時30分
- 8 駐車場の出入口の数: 1か所
- 9 荷さばき可能時間帯:  
午前6時～午後10時

第2 県の意見

「意見なし」 平成20年3月11日通知

<理由>

- (1) この届出は、閉店時刻等の繰下げを行うもので、夜間におよぶ変更であるが、騒音の予測結果は、一部の地点で基準値を上回るものの、現況夜間の騒音レベルの方が大きく、店舗周辺地域の生活環境に与える影響は軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく市原市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

## 第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ショップス
- 2 所在地 市川市鬼高三丁目808番地ほか
- 3 建物設置者 株式会社米山鉄工所 代表取締役 米山精次
- 4 小売業者名 生活協同組合ちばコープ（業種：食料品専門店）ほか
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 閉店時刻
    - （変更前）午後10時
    - （変更後）午後11時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
    - （変更前）午前8時50分から午後10時30分
    - （変更後）午前8時45分から午後11時15分
- 6 変更年月日 平成19年10月3日
- 7 処理経過
  - (1) 届出日 平成19年10月2日
  - (2) 公告縦覧期間 平成19年10月19日～平成20年2月19日
  - (3) 説明会 平成19年11月15日 第1回午後4時～ 第2回午後7時～
- 8 市町村・住民等の意見
  - (1) 市川市の意見
    - ・当該事業場から発生する騒音について、周辺住民等からの苦情が生じた場合には、市川市環境保全条例等の環境関係法令を遵守し、必要に応じて対策を講じ周辺への生活環境の保全に十分配慮すること。
  - (2) 住民等の意見 なし

## &lt;届出概要&gt;

- 1 店舗面積：21,361㎡
- 2 駐車場の収容台数：696台
- 3 駐輪場の収容台数：810台
- 4 荷さばき施設の面積：862㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：168m<sup>3</sup>
- 6 開店時刻：午前9時  
閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：  
午前8時45分～午後11時15分
- 8 駐車場の出入口の数：4か所
- 9 荷さばき可能時間帯：  
午前7時～午後6時

## 第2 県の意見

「意見なし」 平成20年5月2日通知

<理由>

- (1) この届出は、閉店時刻等の繰下げを行うもので、夜間に及ぶ変更であり、騒音の予測結果は一部の地点で基準値を上回るものの、現況夜間の騒音レベルの方が大きく、店舗周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく市川市の意見に対して、
  - ・当該事業場から発生する騒音について、周辺住民等からの苦情が生じた場合には、市川市環境保全条例等の環境関係法令を遵守し、迅速に誠意を持って対応いたします。また、生活環境の保全に十分配慮します。としており、適切な対応がとられると認められること。
- (3) 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。